

FUTURE  
CREATORS

勇氣・挑戦

信賴・協力

誇り・責任

柔軟・創造

笑顔・成長

令和4年度(2022年度)  
多賀城市職員採用試験案内

— 実務経験 機械 —

■第1次試験日

令和4年7月10日(日)

■申込受付期間

令和4年5月12日(木)

～同年6月9日(木) ※必着



宮城県多賀城市

# あなたの知識・経験が、多賀城市に必要です！！

この度は、多賀城市の職員採用試験に御興味を持っていただきありがとうございます。

多賀城市では、企業や他の自治体等で培われた能力や知識、実務経験を活かし、採用後すぐに中堅職員として活躍していただける方を求めています!!

**締切りは6月9日!!** 御応募をお待ちしています。

## 1 試験区分・職種・採用予定人員・職務の概要

試験区分	職種	採用予定人員	職務の概要
実務経験	機械	若干名	市有建築物の機械設備に関する設計、工事施工管理、保全等に関する業務に従事します。

- ・同職種職員の配属先例 都市産業部環境施設課、上下水道部施設整備課ほか
- ※ 配属先例は、業務の例示として示すもので、採用後の配属予定を表記したものではありません。各課等の業務については、多賀城市ホームページ「多賀城市の組織」でも御紹介しています。

## 2 受験資格

### (1) 年齢・資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

ア 設備設計一級建築士、建築設備士又は管工事施工管理技士（1級又は2級）の資格を有し、資格取得の前後を問わず、民間企業（公団、財団を含む。）又は公務員としての機械設備の設計、工事施工管理、保全等に関する実務経験年数が令和4年4月末日で通算3年以上の人

イ 民間企業（公団、財団を含む。）又は公務員としての機械設備の設計、工事施工管理、保全等に関する実務経験年数が、令和4年4月末日で通算10年以上の人

※ 実務経験は、同一の企業等において正社員等（アルバイト等は除く。）として1年以上継続して当該実務を経験した期間を通算するものとします。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 多賀城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の実施期間・試験方法・試験会場

試験内容	試験日時	試験方法	試験会場
第一次試験	7月10日(日) 午前10時～正午	教養試験(択一式) 適性検査(択一式)	多賀城市役所
第二次試験 (予定)	8月中旬 (日曜日に実施予定)	面接試験	多賀城市役所

- ※ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。
- ※ 第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に書面でお知らせします。
- ※ 身体に障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ以下に記載している受験申込先まで御連絡ください。

### 4 試験内容

試験方法		内 容
第一次試験	教養試験 (択一式)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力に関する筆記試験(60題75分)
	適性検査 (択一式)	職務を行うために必要な適性についての検査(100題10分)
第二次試験 (予定)	個別面接	公務員としての適格性についての個別面接による人物面からの試験 建築物の機械設備に関する設計、工事施工管理、保全等に必要知識、思考力、適格性についての審査

- ※ 第一次試験の出題は、活字印刷文により行います。

### 5 申込提出書類

次の書類により、窓口への直接持参又は郵送により申し込みください。

郵送の場合は、A4判の書類が入る封筒に書類を折らずに入れてください。

No.	提出書類	部数	備考
1	試験申込書 (指定様式1)	1通	受験票に63円切手を貼付してください。
2	職務経歴書 (指定様式2)	1通	職歴の欄には、実務経験(業務名称、従事内容等)を具体的に記載してください。
3	資格証明書の写し (受験資格(1)イに該当する場合は不要)	1通	建築設備士又は管工事施工管理技士(1級又は2級)の資格証の写し

- ※ 指定様式は、市ホームページ及び窓口にて配布しています。
- ※ 複数の職種への申込みはできません。
- ※ 提出された書類は、お返しいたしません。
- ※ 書類提出に係る費用は、受験者の負担となります。

## 6 申込受付期間、申込先等

申込受付期間	令和4年5月12日（木）から6月9日（木）まで （郵送の場合は、6月9日（木）必着とします。） ※書類に不備のある場合は受け付けることができませんので、 期限に余裕を持ってお申し込みください。
窓口受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
申し込みの際の 注意事項	<p>&lt;窓口で申し込む場合&gt; 市役所総務課人事係に提出書類を持参してください。</p> <p>&lt;郵送で申し込む場合&gt; 特定記録郵便等の確実な方法で送付してください。 期限までに書類が揃わない場合や提出書類に不備がある場合は、受け付けることができません。提出書類を点検の上、再提出が可能な期間をみて送付してください。</p> <p>&lt;受験票について&gt; 受験票は、6月15日（水）までに発送する予定です。 6月20日（月）までに届かない場合には、下記の連絡先にお問合せください。</p>
受験申込先	多賀城市総務部総務課人事係（多賀城市役所2階） 〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号 電話 022(368)1141 内線 224～226

## 7 合否結果の発表・最終合格者の取扱い

合否結果 の発表	第一次試験	令和4年7月下旬 （第一次試験受験者全員に書面でお知らせします。）
	第二次試験	令和4年9月中旬以降 （多賀城市役所掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面でお知らせします。）
最終合格者の取扱い	令和5年4月1日付け採用予定者として決定します。 ※状況により、前倒しで採用する場合があります。	

※ 最終合格者には、採用に当たり、実務経験期間についての在職証明書を提出していただきます。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、多賀城市個人情報保護条例により口頭で開示を請求することができます。

試験種別	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点 及び順位	合否発表の日 から1月間	受験申込先に 同じ
第二次試験	第二次試験受験者			

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、開示受付期間中（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

## 9 給与

初任給（地域手当を含む。）は、職員の給与に関する条例に基づき、最終学歴及び民間企業等における実務経験等に応じて決定されます。

この表は大学卒業後、機械設備の設計業務等に従事し、その後本市に採用された場合の初任給を民間企業での勤続年数別に算出したものです。

なお、学歴や職歴によって、一定の基準により表の初任給から変更されます。

※地域手当とは、地域における民間賃金等を考慮し支給される手当で、本市の地域手当は10%です。

民間企業の勤続年数		初 任 給
実務経験	5年（採用日27歳）	237,820円
実務経験	7年（採用日29歳）	252,450円
実務経験	10年（採用日32歳）	280,500円

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

## 10 その他

(1) 第一次試験には、次のものを持参してください。

- ・受験票
- ・筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）

(2) 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。

(3) 試験会場には、受験者用の駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。最寄り駅は、JR多賀城駅（徒歩約3分）です。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事項に注意してください。

ア 試験当日は、マスクの着用をお願いします。本人確認のための写真照合の際、試験係員の指示に従いマスクは一時的に外してください。

イ 試験会場は換気のため、適宜窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるような服装に留意願います。

ウ 試験当日は検温をし、体調の確認をお願いします。

エ 今後、情勢の変化により試験日程に変更が生じる場合は、多賀城市ホームページ「多賀城市職員の採用」上で告知しますので、随時確認してください。

日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城



～ 多賀城市職員採用試験の問合せ先 ～

- 多賀城市総務部総務課人事係（市役所 2 階）
- 郵便番号 〒985-8531（市役所専用番号）
- 所在地 多賀城市中央二丁目 1 番 1 号
- 電 話 022(368)1141 内線 224 ～ 226
- 受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで  
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）